

## 令和2年4月教育委員会定例会 会議録

令和2年(2020)4月28日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を庁議室に招集した。

### 1 会議に出席した委員

教 育 長	榎 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	小 豆 澤 貴 洋
教 育 委 員	水 陽 子
教 育 委 員	錦 田 剛 志
教 育 委 員	金 築 千 晴

### 2 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	三 島 武 司
教 育 部 次 長	松 浦 和 之
教 育 政 策 課 長	常 松 博 雄
学 校 教 育 課 長	金 築 健 志
児 童 生 徒 支 援 課 長	兒 玉 浩 二
教 育 施 設 課 長	園 山 裕 二
学 校 給 食 課 長	石 橋 健 治
出 雲 科 学 館 長	矢 田 浩 一
出 雲 中 央 図 書 館 長	黒 田 輝 男
保 育 幼 稚 園 課 長	鬼 村 修 治
学 校 教 育 課 主 査	山 本 芳 正
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	吾 郷 尚 志

### 3 会議の書記

教 育 政 策 課 課 長 補 佐	常 松 晃 好
-------------------	---------

### 4 傍聴者

1名

## 開会

(槇野教育長) 只今から、令和2年4月出雲市教育委員会定例会を開会します。  
本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおり行います。

### 1 転入職員紹介

(槇野教育長) まず始めに、本日から出席いたします転入職員からご挨拶をさせていただきます。

(転入職員あいさつ)

三島部長、松浦次長、常松課長、石橋課長、山本主査、吾郷課長補佐

### 2 教育長行政報告

(槇野教育長) それでは、教育長行政報告を行います。(以下、報告項目のみ掲載)

#### (1) 前回以降の動向

R2.3.31	退職者辞令交付式
R2.4.1	採用・昇任・異動管理職辞令交付式
R2.4.3	学校事務支援グループ正副グループ長委嘱書交付式
R2.4.6	春の交通安全運動
R2.4.8	小中学校始業式
R2.4.9	小中学校入学式
R2.4.13	臨時校長の会議
R2.4.14	人権・同和教育推進員合同会議
R2.4.15	校長の会議
R2.4.16	市学力調査
R2.4.21	出雲地区雇用推進協議会(中止)
R2.4.22	市議会全員協議会
R2.4.23	新任・転任管理職施策説明会
R2.4.24	都市教育長会、市町村教育長会議(中止)
R2.4.28	定例教育委員の会議

#### (2) 今後の予定

R2.5.11	臨時市議会
R2.5.14	校長の会議
R2.5.18	管内教育長会

R2.5.21	全国都市教育長協議会総会・研修会 ～5.22（中止）
R2.5.25	保幼小連携推進委員会
R2.5.26	同和教育・啓発推進会議役員会
R2.5.26	定例教育委員の会議

（槇野教育長）只今の報告で、質問等がありますか。

（各教育委員）ありません。

### 3 会議録の承認

（槇野教育長）次に、会議録の承認に入ります。前回3月定例会の会議録について、何か意見等がありますでしょうか。

（各教育委員）ありません。

（槇野教育長）特に意見等ありませんので、3月定例会の会議録については、承認します。

### 4 議事

（槇野教育長）それでは、議事には入ります。最初に「議第1号 教育長の臨時代理について（所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について）」を、教育政策課 常松課長 に説明願います。

（常松課長）資料に基づき説明

（槇野教育長）只今の、議第1号について、何か質疑等はありませんか。

（各教育委員）ありません。

（槇野教育長）特に質疑等がないようですので、議第1号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員）異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第1号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第2号 教育長の臨時代理について（出雲市結核対策委員会委員の委嘱について）」を、教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第2号について、何か質疑等はありませんか。

(錦田委員) 今後、結核だけでなく、新型コロナウイルスといった新たな感染症対策も視野に入れた発展的な改組の検討も念頭においていらっしゃるかどうか、教育委員会事務局の考えを確認させていただきたいことと、将来的には、常駐の感染症対策の委員会というものを設けておかれた方が良いのではないかという思いがあります。質問と意見です。

(三島部長) もともと委員会が発足しましたのは、かつては、「ツベルクリン反応検査」で一律に子どもたちの検査を行い、必要な措置を取るというやり方をしておりましたが、結核そのものの数が減ってきたということもあって、その検査の代わりに、結核に対する専門的な意見を聞くための委員会を地方自治法に基づく附属機関として設置した、ということをございます。ただ、結核は過去の病気となっているわけではなくて、高齢者の方を中心に、菌を保有している方はいらっしゃいますので、子どもさんに不本意ながら感染させてしまうという事例が全くないわけではありません。したがって、根絶されるまでは当面続けていく必要があるというふうに考えています。その他の感染症につきましては、現段階で委員会において検討しているというものはございませんが、委員の意見も踏まえまして、今後の課題にしていきたいというふうに考えています。

(常松課長) 加えまして、本市は、「結核高まん延国」からの転入者もあり、陽性の例もありますので、当該委員会において対策を行う必要がございます。

(槇野教育長) 結核対策委員会設置の法的根拠を説明していただけますか。

(常松課長) 少しお時間をいただきまして、後ほどご説明させていただきます。

(槇野教育長) それでは、後ほどお願いします。それでは、よろしいでしょうか。議第2号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第2号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第3号 教育長の臨時代理について(産業医の委嘱について)」を、同じく教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第3号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第3号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第3号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第4号 教育長の臨時代理について(出雲市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について)」を、児童生徒支援課 兒玉課長 に説明願います。

(兒玉課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第4号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第4号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第4号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第5号 教育長の臨時代理について(出雲市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について)」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第5号について、何か質疑等はありませんか。

(小豆澤委員) いじめの防止等が目的である中で、全く現場の方がいないという印象を受けますが、そのあたりはいかがですか。

(児玉課長) 教育現場からは、「元島根大学特任教授」の方に1名入っていただいているところではございます。

(槇野教育長) それぞれの専門の立場から出ていただいて、それぞれの専門的な知識に基いた意見をいただくということで、特に学校関係者ではないほうが、客観的な提言なりご意見をいただけますので、そういう意味でのメンバー構成ということになっています。

(児玉課長) 具体的な事案については、なかなか多人数で協議するということはできませんので、専門家の方を絞った中でやっていくということになります。

(槇野教育長) それでは、議第5号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第5号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第6号 教育長の臨時代理について(出雲市教育支援委員会委員の解嘱、委嘱及び任命並びに専門委員の任命について)」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第6号について、何か質疑等はありませんか。

(小豆澤委員) 任命されている先生の中で、「発達検査」ができる方はどれくらいいらっしゃいますか。

(兒玉課長) 今、この場でお答えするものを持ち合わせていませんが、昨年度から発達検査の研修を20名を対象に行なっておりまして、来年度までの3年間で60名が発達検査ができるように、ということにしています。

(小豆澤委員) 以前は、市役所から担当の方が出向いて、ということだったと思いますが、やはり学校にお一人そういった知識をお持ちの方がいらっしゃって、子どもたちに寄り添って支援をしてくださると非常に安心ではないかと思ひまして、そういった方が増えればいいかなと思って質問しました。外部のお医者さん等は、この中に関わることはありませんか。

(兒玉課長) 保護者が自分の子どもの特性等々を知るために、独自に受診されるということもありますが、いずれにしても医療との関わりは当然出てくると思います。

(槇野教育長) ほかはよろしいでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第6号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第6号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第7号 教育長の臨時代理について（出雲市特別支援教育推進委員会委員の解嘱、委嘱及び任命について）」を、児童生徒支援課 兒玉課長 に説明願います。

(兒玉課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第7号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第7号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第7号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第8号 教育長の臨時代理について(出雲市立図書館協議会委員の辞任及び任命について)」を、出雲中央図書館 黒田館長 に説明願います。

(黒田館長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第8号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第8号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第8号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第9号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第9号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第9号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第9号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第10号 令和2年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を、学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第10号について、何か質疑等はありませんか。

(小豆澤委員) 「所長」はどなたですか。

(金築課長) 松浦教育部次長です。

(小豆澤委員) 「ICT 活用教育」は、「学力向上」にしても、重複する項目が多々あり、ここで検討される他の分野でも様々な部分で関わってくるのだと思いますので、この委員会の中で調整、連携を図っていくうえで指揮を取るのは所長さんであろうと思い質問させていただきました。この中で、必要に応じた組み合わせというものをしていただければというふうに思います。お忙しい中だとは思いますが、せっかくやるのであれば、有効なものにしていただければと思います。

(松浦次長) ご教示いただき、ありがとうございます。今おっしゃいましたように、それぞれの委員会の連携をとりながら、総合的に、子どもたちの学力を高めたり、学びに対する姿勢を高めていく、といったことをやっていきたいと思っています。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第10号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第10号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第11号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の解任、辞任及び任命について」を、保育幼稚園課 鬼村課長 に説明願います。

(鬼村課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第11号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第11号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第11号を承認します。

## 5 報告

(槇野教育長) 次に、報告事項に入ります。報告(1)「市立小・中学校及び幼稚園の臨時休業について」を、学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(錦田委員) 「子どもの居場所」の利用児童が当初の申込みより少なくなったというのは、理由としては「感染が怖いから」ということなのでしょうか。

(金築課長) 保護者さんから理由を聞くなどして分析したわけではございませんが、実際には休業しませんでした3月よりは県内感染が発生した4月の方が皆さんの危機意識が高まっているということと、とりあえず申込みだけしたという方もいらっしゃったのではないかと考えています。

(錦田委員) 保護者側の休業体制が進んで、子どもをみる環境が整ったということも

あるかなと思いました。

(金築課長) それもあると思います。

(槇野教育長) 「居場所」に行ってみたら人数が少なかったり、「自学」主体となると、学校でも体を動かす時間を設けたりと様々な工夫はされていると思いますが、子どもは苦痛であると感じて、学校には行きたがらない部分もあると聞いています。

(小豆澤委員) 会社の危機管理体制を構築するために、人員を2分割して操業する会社が増えています。ということは、親が家にいてお子さんをみる時間も増えているということだと思います。

(錦田委員) 雇用者側の対応により家庭で子どもをみることができている状況は、もしかしたら望ましいかたちなのかもしれませんね。

(槇野教育長) 企業や保護者の皆さんが、この間、コロナウイルス感染症に備えた様々な対応をされてきて、3月時点と比べるとずいぶん変わってきたということが理由として一番大きいかもしれませんね。ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告(2)「学校給食における異物混入について」を、学校給食課 石橋課長 に説明願います。

(石橋課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告(2)について、何か質問等はありませんか。

(小豆澤委員) 大事に至らなくてよかった、というところですが、一昨年多発した時に金属探知機について議論させていただきましたけども、今回は、なぜ金属探知機で発見できなかったのでしょうか。

(石橋課長) おっしゃいますように、平成30年度に異物混入が多発しまして、平成30年度及び令和元年度において、各給食センターに金属探知機を導入いたしました。平成30年度には金属の異物混入は6件でしたが、昨年度は幸いにして0件でした。今回、金属探知機で検出できなかった理由でございますが、食材の水分

量や塩分量が多いものについては、若干検出感度が下がるという特質がございます。また、今回混入した異物が、長さは15ミリでございましたが、幅が0.5ミリ程度ということで、おそらく豆腐の中に混入されていたものではないかと考えていますが、金属探知機の電磁波が当たる方向によって検出できなかった可能性があるということでございます。改めて異物を回収をした後、異物単体で金属探知機にかけてみましたところ、問題なく検出いたしましたので、金属探知機に故障があったものではなく、先ほどご説明しましたことが理由であると考えています。

**（小豆澤委員）** 議論をしました当時の説明では、この15ミリの幅のものは検出できるというお話だったと思いますけども、やはり方向とかいろいろなことで、現実的に十分に検出できないのであれば、見直されたほうがいいのでは、と思いますのと、この再発防止策ですけども、「ステンレスたわしを使用しない」というのは、あくまでも金属物の混入の再発防止策ではあると思いますが、それでは、何を使用して洗われているのだろうか、一般的な「たわし」だって混入する可能性はありますよね。異物混入は金属物だけではないのではないかと思いますので、その点も踏まえた防止策をご検討いただけますでしょうか。

**（石橋課長）** 学校給食の納入事業者さんに対して文書により通知をいたしました。これにつきましては、金属異物だけではなく、磨耗する調理器具、スポンジ等についても混入防止を徹底していただきたいということでございます。また、給食センターにおいては、毎朝、納入される食材を金属探知機と目視により確認をしています。当然限界はあるかもしれませんが、安全安心な給食を提供するためには、やはりこれは徹底していかなければいけないということで、今後も徹底を図っていきたいというふうに考えています。

**（錦田委員）** 関連してですけども、2年前に異物混入が多発して、この教育委員会でもかなり議論をして、厳しい財政状況の中ですけども、安心安全のためにある程度感度の高い金属探知機を導入しましたということで、限界があることはわかるんですけども、立ち戻って考えるとあの時の議論は、「大丈夫でしょう」で進んできたと思うんですね。その責任は、我々行政側にないわけではないんですけども、金属探知機を納入していらっしゃる業者さんへ、このたびの状況をつぶさにお話を、当然なさっているかもしれませんが、お話をされて、この状況をどう乗り越えるかということは企業側の責任として、会社のためにもなることだと思いますので、ぜひ、どうすればこうしたミスを少なめることができるのか、より感度を高めることができるのかということ、前向きに対応していただけるように、お声がけをなさった方が良いのではないかと思います。私たちの税金で、高いお金をかけて導入しているわけですからね。

(石橋課長) ご意見ありがとうございます。メーカーへも、今回のような状況でも検出できるように改善できないのか検討を要請したいと思います。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告(3)「令和元年度出雲市立小・中学校における問題行動等について」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 教育政策課長から、先ほどの議第2号の「出雲市結核対策委員会」について、説明がありますか。

(常松課長) 議第2号でご説明した「出雲市結核対策委員会」設置の法的根拠についてご説明します。平成15年4月の学校保健法施行規則の改正により、それまで小中学校の第1学年で一律に実施してきた「ツベルクリン反応検査」を廃止するとともに、結核の早期発見、早期治療の機会を確保するために「定期健康診断における結核検診マニュアル」が文科省において作成され、この中で、結核対策委員会の設置、運営等、新たな結核検診の進め方の具体について提示がされました。これにより、本市でも結核対策委員会が設置されたということでございます。以上です。

(槇野教育長) ありがとうございました。

## 6 その他

(槇野教育長) それでは、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 常松課長 に説明をお願いします。

(常松課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 後援許可をこちらからお断りしている話はこの場でしましたでしょうか。

(常松課長) この場ではお話ししていませんでした。イベント等の後援依頼もあっていますが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、4月に入りましてからは、換気ができなかったり、近距離で会話や発声をしたり、不特定多数の参加者のある行事等については、いったん後援は見合わせるということでお断りしております。現時点では6件お断りをしたところです。また、先ほどご説明しました行事についても2件中止の連絡を受けております。感染拡大が収束しましたら改めて受付をするということで返事を返しております。失礼しました。以上です。

(槇野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) ありません。

## 7 次期教育委員会の開催時期

(槇野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、5月26日(火)の、午後2時から、庁議室で開催いたします。

## 閉会

(槇野教育長) 以上をもちまして、令和2年4月出雲市教育委員会定例会を閉会します。

(15:27) 定例教育委員会閉会